

エアコン購入費用を 補助します。



物価高騰による負担軽減を図ることを目的に
エアコン購入・設置費用の一部を補助します。
この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」
を活用しています。



🏠 補助対象世帯

- 竹田市に住民登録されており、
65歳以上の高齢者が生活していること
※1 住民票上は別世帯でも、同じ家に一緒に
住んでいる場合は同じ世帯とみなします
※2 65歳以上の高齢者が施設等に入所している
場合は対象外となります
- 世帯員全員が市県民税非課税であること
- 世帯員全員が市税の滞納がないこと
- エアコンが1台もない、または故障により
使用できるエアコンが1台もないこと

⚙️ 補助対象機器等

- 省エネ基準（2027年度）達成率が
100%以上のもの
- 壁または窓枠に固定して設置するもの
- 交付決定後に、竹田市内の販売店で購入、
設置依頼するもの



💰 対象経費

- エアコン本体購入費
- 配送費
- 設置・工事費
- 撤去費



¥ 補助金額

補助対象経費額の **2分の1**
上限額 65,000円

※上限額に満たない場合は、実際の補助対象経費の
2分の1となります。
(1,000円未満の端数は切り捨てます)


申請受付

令和8年8月3日（月）から
※先着順で、予算額に達した場合は、受付を終了します。



〈注意事項〉 エアコンの購入前に申請が必要です

担当課
(お問い合わせ)

竹田市高齢者福祉課 高齢者支援係
☎ 0974-63-4809



補助金申請の手順

1 交付申請書類の提出

エアコン購入前に、書類を提出してください。
受付後、職員が自宅を訪問し確認します。

【提出書類】

- ① 交付申請書
- ② 高齢者エアコン設置支援事業
交付申請に伴う同意書
- ③ 見積書（補助対象エアコンで
あることが確認できるもの）
- ④ 現況写真（エアコン及び
室外機の設置予定箇所の写真）
- ⑤ 申請住宅が借家等の場合は
住宅所有者の承諾を証する書類

【受付窓口】

高齢者福祉課 高齢者支援係
各支所 市民係

【受付時間】

平日午前8:30～午後5:00



2 書類審査後、交付決定通知

申請内容を審査し、補助金の交付決定後、
申請者に交付決定通知書を送付します。



3 エアコン購入・設置

交付決定通知書の受領後、竹田市内の販売店で
エアコンを購入し、設置してください。



4 実績報告書の提出

エアコンの購入・設置・支払いを完了したのち、
令和9年1月29日(金)までに書類を提出してください。

【提出書類】

- ① 実績報告書
- ② 領収書の写し（エアコンのメーカー名、型番、購入費及び
設置・工事費の内訳の記載があるもの）
- ③ 製造事業者が発行する保証書の写し（販売店名の記載があるもの）
- ④ 工事完成写真（エアコンの設置の状態が分かる写真）
- ⑤ 交付請求書



5 補助金振込

実績報告書の内容を確認後、補助金を
指定口座に振り込みます。



お問い合わせ先

竹田市高齢者福祉課 高齢者支援係
☎ 0974-63-4809

